

## 福祉サービス第三者評価結果

事業所名	児童養護施設 栄光園
------	------------

## 福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

福祉サービス評価センターおおいた

②第三者評価実施期日

令和3年2月4日

③事業者情報

名 称：社会福祉法人 栄光園 児童養護施設 栄光園	種 別：児童養護施設
代表者氏名：理事長 江口 敏一	定員（利用人数）36名（30名）
所在地：〒874-0904 別府市南荘園町3組 TEL：0977-23-2827	

④総評

◇評価の高い点

- ・キリスト教精神の理念を背景に、子どもの権利条約・児童権利宣言・児童憲章に定める理念に則り、子どもたちが互いに愛し合い、思いやりを持って心豊かに正しく成長することができるよう支援をしている。
- ・中・長期事業計画を策定しており、①施設の小規模化、②施設の地域の分散化、③施設の高機能化、④施設の多機能化等を掲げ、その目標の実現に取り組んでいる。
- ・施設は地域との交流が長い歴史の中で構築されてきており、地域交流事業「集いの場くるみ」（地域子どもの支援・食事支援・居場所づくり等）を月に1度の開催を通して、地域との良好な関係づくりに取り組んでおり、互助、共助の精神のもと地域住民とともに展開し、子どもを中心にした地域貢献を果たしている。
- ・家庭的な養育の観点から小規模化により、子どもと職員の信頼関係がより深くなり、各ホーム毎に「暖かい家庭」づくりを目指して目標を定めて取り組んでおり、月1回の子どもの面接「応援の時間」を通して、子どもの個々の意見等をくみ取りながら、子どもの養育・支援に取り組んでいる。
- ・各ホームでの児童指導員、保育士、調理員等が生活を共にし、協働して支援することから、子どもと職員間の安定感が培われており、更に退所後の支援も視野に支援体制が構築されている。
- ・心身に課題を抱えた子どもが増しているが、医療機関・児童相談所等との連携を通して、子どもが安定した生活が過ごせるよう、ソフト面・ハード面での環境づくりに職員間で情報を共有化を図りながら支援している。

◇改善を求められる点

- ・子どもや保護者等に対して事業計画等の周知について、施設の事業計画・養育内容等を連絡することにより効果を得ることが期待される情報等を、選別して簡潔にまとめて、保護者等に伝えることを期待する。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回で第三者評価は3度目の受審である。コロナ禍であり、短い時間であったが非常に丁寧に、スムーズに実施していただいた。平成28年に児童福祉法の大規模な改正があり、施設養育の在り方や、家庭養育優先への大規模な移行など、子どもが権利の主体であることを再認識した社会的養育のパーマネンシーが求められている。

施設の在り方、方向性も法の理念を大事にし、児童憲章で謳われている内容も大切にしつつ、今回の評価を真摯に受け止め、高く評価していただいた点に関しては、さらなる向上を目指し、また改善すべき点についてはその努力を惜しまず見直しを図りながら、「子どもの最善の利益」が十分満たされた養育の場となるように日々研鑽を重ねていきたい。

各評価項目にかかる第三者評価結果（別紙）